

# i BUS 約領

平成22年11月12日 第1版

長崎交通研究会

1, 架空バスウェブサイトの楽しく有意義に運営し、発展させるため、i BUS規格を提唱する。規格に賛同する者は記章を表示できる。

2, 記章は次の通りとする。



3, i BUSの呼称は『アイバス』とする。

## 【i BUS 約領】

1, 路線名、車両名に実在地名または地名を入れない。

ただし、どうしても使いたい場合は、背景にi BUS記章の透かしをいれる。

2, i BUSで使う乗合自動車展開図の二次以降の使用時には、原作者の名前と製作年、それに固有記号（ロゴ・マーク・文字）をつける。

(c), COPYRIGHTなどの表記はしない。

（例）

製 作 者：某 西暦年

一部修正：某 西暦年

3, トラブルがあった場合はただちに画像・サイトを撤去する。